予　算　審　査　特　別　委　員　会

平成２３年３月１０日（木曜日）

１．開　　会

１．予算審査特別委員会委員長の選任

１．予算審査特別委員会委員長のあいさつ

１．予算審査特別委員会副委員長の選挙

１．予算説明について

１．延会について

１．延　　会

午後１時２８分開会

出席委員（１５名）

杉浦謙一君	久勉君
大平義孝君	安部元彦君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	大泉治君
菅原冨士郎君	長崎達雄君
遠藤釈雄君	木村正義君
笹木健一君	加藤紀君
大橋信夫君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋荘治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課統括主幹	城口貴志生君
町民税務課危機管理担当参事	齋藤正俊君	町民税務課長	安部政志君
町民医療福祉ｾﾝﾀｰ副センター長	佐々木敏雄君	町民医療福祉ｾﾝﾀｰ総務管理課長	高橋宏明君
町民医療福祉ｾﾝﾀｰ健康福祉課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉ｾﾝﾀｰ健康福祉課副参事	熊坂礼子君
産業振興課長	大友信一君	商工観光室室長	小野寺和敏君
建設水道課参事	菊地満君	建設水道課長	村上芳行君
建設水道課統括主幹	澤田勝治君	会計課長	櫻井信君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課参事	久道章夫君
教育文化課長	高橋勝一君	教育文化課統括主幹	川口美恵子君
教育文化課統括主幹	三塚尚登君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開会の宣告　（午後１時２８分）

○議長（大橋信夫君）　ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

◇

◎予算審査特別委員会委員長の選任

○議長（大橋信夫君）　ここで、予算審査特別委員会の委員長の選任をしなければなりません。前例に従い、各常任委員会委員長持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君）　異議なしと認めます。

よって、今回は教育厚生常任委員会の菅原冨士郎委員長にお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩　午後　１時２９分

再開　午後　１時２９分　〔出席委員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長（菅原冨士郎君）　それでは、休憩を解いて再開いたします。

◇

◎予算審査特別委員会委員長のあいさつ

○委員長（菅原冨士郎君）　予算審査委員会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員長の持ち回りとはいえ、この席につくことは大変身の引き締まる思いでございます。

平成23年度涌谷町一般会計並びに特別会計の予算審議に当たり、スムーズに終わりますように、議員の皆様方には限られた日数で効率よく行うため、質問は的確に簡潔にお願いしたいと思います。

また、参与の皆様方に要領のよいご答弁のご協力を申し上げまして、委員長といたしまして一言あいさつとさせていただきます。

◇

◎予算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（菅原冨士郎君）　これより副委員長の選挙を行います。

選挙の方法は指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原冨士郎君）　異議なしと認めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長において指名推選をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原冨士郎君）　異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に門田善則君をご指名いたします。

◇

◎予算説明について

○委員長（菅原冨士郎君）　ただいまから、平成23年度の各会計の予算説明に入るわけですが、慣例によりまして、各会計歳入歳出の説明を一括して行い、質疑については各会計ごとに行いたいと思います。

なお、各款にわたる財政、人件費につきましては、総務企画課から説明を願います。各款の説明につきましては、新規事業あるいは重点事業、または施政方針との関連があるものについて説明をいただきます。経常経費につきましても同様にお願いいたします。

以上の要領で進めさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原冨士郎君）　異議なしと認めます。

よって、このように進めさせていただきたいと思います。

それでは、総務企画課統括主幹から歳入歳出の総括説明をお願いいたします。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君）　それでは、平成23年度一般会計予算について総括説明をさせていただきます。

お配りいたしております資料番号３、平成23年度一般会計当初予算に関する資料で説明をさせていただきたいと思いますので、ご準備をよろしくお願いいたします。

それでは、１ページ目をお開きください。

左側に総務省自治財政局が作成いたしました平成23年度地方財政計画のポイントです。

このページには、平成23年度の地方財政のポイントの大きなものが記載されております。

それでは、左側の太い文字の上から二つ目、一般財源総額の確保というところを見てください。

まず国から地方に配分される地方交付税につきましては、17.4兆円とありますが、これは出口ベースでございます。出口ベースで17.4兆円で前年度よりも5,000億円増額されたこと。次に、二つ目の丸ですけれども、地方自治体が使途を限定されない一般財源総額としましては、臨時財政対策債を含めまして59.5兆円で、1,000億円増額されたこと。また、地方一般歳出については66.8兆円で5,000億円増額されたことが期待されております。

つまり、今年度も厳しい財政状況の中で、国は地方に対してほぼ昨年度並みの財政規模を確保したという内容が記載されております。

それでは、右側の地方財政計画歳入歳出一覧をごらんください。

歳入歳出の各項目について、具体的な数字が示されておりますが、まず歳入においては、景気の回復を見込んで一番上の地方税が2.8％と３年ぶりに増額となっております。このため、財源不足額を補うための臨時財政対策債が大きく減額されることになりまして、町税から五つ下の地方債が大きく減額となっております。それで、歳入の計は約82兆5,000億円ということで、ほぼ前年度並みとなっております。

また、歳出におきましては歳出の真ん中あたりごらんいただきたいんですけれども、地方再生対策費が昨年よりも減額になった反面、すぐ下の地域活性化雇用等対策費が増額されており、今年度も地方への配慮が見られますが、財政計画と実際の決算での乖離の是正としまして、今年度も引き続き一般行政経費の増額と給与関係経費の減額、そして投資的経費の大幅な減額、特に地方単独事業の大幅な減額という計画となっております。

それでは、２ページ目をお開きください。

平成23年度の涌谷町の一般会計予算ですが、歳入についてご説明申し上げます。

まず１町税ですが、前年度と比較しまして5,190万3,000円、3.9％の減額となっております。軽自動車を除いてすべての税目で減収になっておりますが、詳細につきましては後ほど町民税務課長からご説明申し上げます。

次の地方譲与税につきましては、地財計画等によりこちらも減額になっております。

また、３利子割交付金から５株式等譲渡所得割交付金までは、県の試算により計上し、次の地方消費税交付金及びゴルフ場利用税交付金は、経済成長率を見込んだことにより若干増額となっております。

８の自動車取得税交付金及び９の地方特例交付金は地財計画により増減し、10の地方交付税については、雇用対策や地域活性化のための財源として別枠加算1.3兆円が全自治体分として増額されましたが、今年度は普通交付税で26億200万円、特別交付税で１億2,000万円となっており、全体で前年度比0.4％増の27億2,200万円を見込むものでございます。

14国庫支出金につきましては４億4,131万4,000円で、前年度比5,135万8,000円の増額ですが、主に子ども手当負担金の増額と幼保一元化施設の幼稚園施設整備分に係る補助金の増額によるものです。

県支出金につきましては３億8,500万5,000円でほぼ前年度並みとなっておりますが、内容としまして子ども手当負担金や地域人材育成補助金、ゆうらいふ及び民間施設でのスプリンクラー設置等への補助金、子宮頸がん等ワクチン接種補助金等で増額。逆に後期高齢者基盤安定負担金や緊急雇用創出事業補助金、国勢調査交付金、参議院議員選挙委託金等で減額となっております。

18繰入金につきましては、２億4,038万2,000円となっておりますが、廃止になります老人保健特別会計及び農業高齢者肉用牛貸付事業基金、肉用牛特別導入事業基金からの繰入金、そして歳入不足による財政調整基金からの繰入金となっております。

主な基金の残高なんですけれども、当初予算編成後で財政調整基金約３億円、減債基金約１億5,000万円、ふるさと涌谷創成基金約1,300万円、保健福祉基金約900万円、土地開発基金の現金で約3,800円などとなるものです。

20諸収入につきましては、農業高齢者肉用牛貸付金元利収入や生活習慣病検診手数料等で減額となっておりま

す。

最後に町債につきましては６億920万円で前年度比5,140万円の増額ですが、臨時財政対策債及び国営大崎鳴瀬川地区土地改良事業に係る農業生産基盤整備事業債などで減額となりましたが、幼保一元化施設整備のための児童福祉施設整備事業債及び幼稚園整備事業債、それから介護施設整備事業債等で増額となったために、全体として増額となっております。

以上、歳入総額63億1,449万1,000円、前年度比３億1,466万7,000円、5.2％の増となるものでございます。

では３ページ目をお開きください。

歳出の説明でございます。

歳出につきましては性質別でご説明申し上げます。

まず、義務的経費のうち１人件費につきましては、14億2,479万1,000円で前年度比2,768万2,000円、2.0％の増となるものでございます。人件費につきましては、後ほど総括説明をさせていただきます。

次に扶助費でございますが、今年度７億9,843万8,000円で、前年度比12.8％の増額になっております。子ども手当や保育費委託料で増額となっております。

公債費につきましては、前年度よりも289万9,000円減額の６億8,165万9,000円の計上となっております。ここ数年激減してまいりましたが、今後は６億円台が続くと思われます。

次に、４物件費ですが、前年度比4,648万5,000円の増となっておりますが、各種検診委託料や桜台帳整備委託料、小学校体育館耐震診断委託料等で減額になりましたが、公会計財務諸表作成委託料や地域人材育成委託料、幼保一元化施設備品、子宮頸がんワクチン等接種委託料、スクールバス運行委託料等で増額となり、全体では増額となっております。

補助費等につきましては、逆に本年度は4,548万4,000円の減額となっておりますが、増額の主なものは病院事業会計負担金や後期高齢者医療広域連合負担金、それから減額の主なものとしましては病院事業会計償還金や大崎地域広域行政事務組合負担金、老健施設会計負担金などとなっております。

投資的経費の普通建設事業費につきましては４億9,957万8,000円で、前年度比91.0％増と倍近くになっておりますが、これは幼保一元化施設整備やゆうらいふのスプリンクラー整備、民間介護施設のスプリンクラー整備等事業補助金、それから小里小学校外壁改修工事等を実施するために増額となったものです。

今年度のその他の事業としましては、園芸特産重点強化事業補助金や県営圃場整備とかんがい排水事業の負担金及び補助金、道路整備事業等があります。

また、その他の11貸付金では、今年度9,708万円で前年度とほぼ同じくらいになっておりますが、主なものとしましては、中小企業振興資金預託金、奨学資金貸付金、高額療養費貸付金などとなっております。

その他の12繰出金につきましては、前年度比1,088万4,000円の増額になっていますが、農集排会計や公共下水道会計への繰り出しが減額となった反面、財政安定化支援や基盤安定のための繰出金が増額となった国保会計、そして介護給付費繰り出しが増額となった介護保険会計への繰り出し、これらが増額となったため、全体として増額となっております。

なお、予備費には2,000万円を計上するものでございます。

以上で歳入歳出の部分を終わらせていただきまして、５ページ目をお開きください。

町財政の現状につきまして、資料でご説明申し上げます。

初めに、町税、地方交付税及び地方一般財源についてですが、町税につきましては平成20年度までは順調に伸びてまいりましたが、年度後半からの世界的な不況の影響を受け、その後21、22、23年度と減少となっております。

また、23年度は町税のほか臨時財政対策債も大きく減額となる見込みで、一般財源の減少は今後の財政運営に大きな影響を与えてくることが予想されます。

続きまして、このページの左下の経常的経費の状況をごらんください。

ここでは一般財源と経常的経費の比較をしているグラフと表なんですけれども、黒い方が一般財源の棒グラフ、グレー、薄い方が経常的経費の棒グラフでございます。

これを見ますと、平成21年度以降、経常的経費が一般財源を上回っている状況でございまして、歳入不足分を基金の取り崩しで補う、そういう要因になっております。

それから下の方に折れ線グラフで投資的経費が出ておりますけれども、投資的経費につきましては、天平の湯源泉掘削や屋根改修工事、国の経済危機対策や臨時交付金事業等に係る工事等の影響により、平成21年度から大きく伸びておりますが、平成23年度は幼保一元化施設の整備が大きな事業となっております。

今後とも国の経済対策があれば、一般財源を極力抑えた形で積極的に取り入れたいと考えております。

続きまして、右側の下の部分の年度末基金残高をごらんください。

これまで歳入の不足分は基金を取り崩して充当してまいりましたが、平成23年度当初予算編成後で５億5,100万円余りとなっており、22年度現計よりも約２億2,000万円を超える額が減少しております。年々残高が減少していく傾向になっておりますが、この残高が減少しないような財政運営が必要ではないかというふうに考えております。

次のページをお開きください。

次の目的別の歳出では、まず一番古い方が平成18年、新しい方が平成23年度となっておりますけれども、平成18年度と平成23年度との比較では、民生費の伸びが著しく、反対に公債費の減少が大きくなっておりますが、それ以外の項目ではほぼ横ばいとなっております。

先ほど来申し上げておりますように、23年度の民生費の伸びは、幼保一元化施設改修事業分を歳出全部民生費に計上しておりますので大きくなっております。それから介護施設のスプリンクラー整備等の経費の増額も大きくなる要因となっております。

次に、下の公債費ごらんください。公債費ですが、公債費残高、償還額ともピークを過ぎて減少してきておりますが、平成24年度以降、仮に５億円程度の借り入れとしますと公債費残高、償還額とも余り変わらない金額で、今後推移していくものと思われます。

続きまして、次のページ、７ページをお開きください。

公営企業会計等に対する繰出金、負担金及び出資金等でございます。

これで見ますと、平成23年度当初予算では、全体として平成22年度現計よりは減少しておりますが、全体の傾向としましては年々増加してきておるということでございまして、これも一つ財政硬直化の要因になっているのかなと思います。

特別会計の収支不足分は、原則として一般会計からの繰出金で賄われておりますし、企業会計につきましても、最終的な収支不足は一般会計で補てんされることになると思われますので、今後とも全会計連結での収支を見ていく必要があると思われます。

以上で歳入歳出の総括説明を終わります。

○委員長（菅原冨士郎君）　休憩いたします。

休憩　午後　１時５３分

再開　午後　２時０６分　〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（菅原冨士郎君）　再開いたします。

この際、歳入のうち町税について町民税務課長に説明を求めます。

○町民税務課長（安部政志君）　それでは、資料２の15ページをお開きください。

平成23年度町税に関する資料をご準備いただきたいと思います。

この表につきましては、平成21年度の決算額、それから平成22年度当初予算額と決算見込額、それから平成23年度当初予算額ということで、比較につきましては対前年度当初予算比の増減額と増減率、それから平成22年度決算見込額との比較ということで増減額と増減率を記載したものでございます。

それではご説明申し上げます。

先ほど財政担当の方から地方財政計画の説明がありました地方税につきましては、2.8％の増加が見込まれるということでありましたが、平成23年度の涌谷町の町税総額につきましては、現在所得申告の受付中ではございますけれども、経済の好転がなかなか見えない状況から、町民税の減少は続くものと予測をいたしたところでございます。

対前年度当初予算比較でございますが、一番下の合計欄になりますが、現年度分におきましては4.4％、5,800万3,000円の減額となりまして、総額12億6,696万3,000円、過年度分につきましては42.1％、610万円増の2,060万円、また決算見込との比較につきましては、現年度分で5.8％、7,800万3,000円の減、滞納繰越分につきましては21.1％、550万円の減と見込んでございます。

次に、税目ごとでございますが、ここからの説明につきましては右端の決算見込みとの比較で、増減率については小数点１位で申し上げます。

町民税個人でございますが、ただいま申し上げましたように経済の回復が実感されないことから、総所得金額につきましては５％の減少と見込んだところでございます。現年度分につきましては13.2％、5,600万円の減となり、総額３億6,900万円、滞納繰越分につきましては21％、210万円減の790万円の計上となっております。

次に法人でございますが、こちらにつきましても、個人同様経済環境の改善がうかがえない状況でございますので、法人税割は平成22年度においても対前年度比で10％程度減少する見込みとなっておりますことから、均等割、税割合わせた現年度分については13％、900万円減の6,000万円を見込んだところでございます。

滞納繰越分につきましては、平成22年度決算見込額と同額としたところでございます。

次に固定資産税の現年度分でございますが、1.7％、1,200万円減少いたしまして６億9,200万円、滞納繰越分は22％、330万円減額の1,170万円を計上いたしました。

内容でございますが、土地につきましては宅地の地価の下落を反映いたしまして700万円のマイナス、家屋については新築分で200万円のプラス、償却資産につきましては、在来分の償却が進んでいること、また新規設備投資の回復が見られないため600万円のマイナスと見込んだところでございます。

次に、軽自動車税でございますが、現年度分は同額の3,800万円、滞納繰越分は22.5％、10万円減の70万円を計上いたしました。

たばこ税につきましては、昨年10月の値上げの影響から、当月分では大きく落ち込みましたけれども、それ以降、消費の回復が見られますので100万円の減少と見込み、総額１億700万円を計上いたしたところでございます。

次に、収納率につきましてですが、過去の収納実績を勘案しながら予算計上いたしましたけれども、平成22年度決算を下回らない確保に努めてまいります。そのためには、口座振替の推進のほか、滞納者については納税相談を充実させてまいりますとともに、税の公平性の確保から納税相談に応じない、あるいは誓約不履行者につきましては実態調査や財産調査を行いまして、滞納処分について適切に行ってまいりたいと考えております。

また、町県民税につきましては、宮城県と連携をいたしまして、事業所に対し特別徴収の働きかけを行ってまいります。

それから、納税環境の整備としましては、土日、祝日、毎水曜日の夜間における収納窓口の開設を継続して実施してまいります。なお、コンビニ収納につきましては、導入に向けて検討を進めてきましたけれども、システム改修費用が多額となります。このため、現在税を含めた住民情報システムが平成23年度で契約満了となるのに合わせましてシステム化を図ることが経費節減となることから、税及び保険料について平成24年度からの実施に向けて準備を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（菅原冨士郎君）　ここで総務企画課長より資料の訂正の申し出がありますので許可いたします。

○総務企画課長（菅原孝治君）　大変申しわけございません。

資料３の平成23年度当初予算人件費に関する資料の11ページでございます。

この表の中の介護保険事業勘定特別会計のその他特別職、下段の方が平成23年度分でございますが、下段の方のその他特別職の報酬280万8,000円となっておりますが、これは前年度と同額の269万1,000円に訂正かたをお願いしたいというふうに思います。その欄をそのままずっと右に移行しまして、合計欄も同額となります。それと、介護保険事業会計、特別会計の計につきましても、同じように280万8,000円を269万1,000円と、ずっと右の方に移っていきまして合計欄、5,245万5,000円となっておりますが、これを5,233万8,000円にご訂正かたお願いいたします。

それと報酬額の一番下、合計欄ですが、下段の方１億2,304万7,000円となっておりますが、これを１億2,293万円にご訂正かたお願いいたします。それと、その欄のずっと右側にいきまして、合計欄、27億2,042万9,000円となっておりますが、これを27億2,031万2,000円ということでご訂正かたをお願いいたします。

大変申しわけございませんでした。

○委員長（菅原冨士郎君）　次に、人件費について総括説明を求めます。総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君）　それでは、人件費の総括説明をさせていただきます。

ただいまご訂正いただきました11ページをごらんいただきながら、ご説明をお聞きいただきたいというふうに思います。

まず、一般会計の方でございますが、議長、副議長、議員の皆様の人件費につきましては、15名で条例本則上の報酬額で計上しております。総額で9,479万4,000円となりまして、対前年度比3,068万3,000円、47.8％の増額となっております。増額の要因につきましては、議員年金制度の廃止に伴います一時負担金の増額があったためでございます。

次に、町長、副町長につきましては総額で3,382万円となっております。その他特別職におきましては、主に選挙立会人等の増はあるものの、国勢調査員や総合計画策定委員の減員によりまして、人数で93人減、金額では801万1,000円の減となりまして、総人数753人、総額8,026万2,000円となっております。

次の教育長及び一般職員につきましては、人数で４人減となったものの、共済費の増額によりまして金額で393万6,000円の増となっております。総人数160人、総額12億1,591万5,000円となるものでございます。なお、町長、副町長、教育長の報酬につきましては、条例本則上の報酬額で計上しておりまして、６月議会で対応させていただきたいと思っております。

一般会計の合計といたしましては、人数で930人、金額につきましては14億2,479万1,000円となりまして、人数で97人減ですが予算では2,678万6,000円の増額となります。

次に、各種特別会計、企業会計におきましては、職員数は国保会計で１人減、水道事業会計で１人増、介護保険事業会計で15人減、これ介護保険事業会計につきましては、昨年までの表示その他特別職20人となっておりますが、これは延べ人数での計上でございましたので、実人数は５人ということで実質は人数はふえてございません。そういうことで、次に病院事業会計では10人増となり、その他は増減はございません。

一般会計、特別会計、企業会計合わせまして、人件費総額は一番下の合計の欄で、人数におきまして1,100人、前年度比較102人の減、金額で27億2,031万2,000円、前年比較で１億245万2,000円の増額となっております。予算額に占めます人件費の比率は20.09％でございまして、対前年度比の比率については0.11％の増となってございます。

これを見てわかりますように、人数の減にもかかわらず金額が増加した理由は、先ほど申しました議員年金廃止に伴います共済費負担金及び一般職員の共済費の負担金が高額となったためでございます。

病院事業会計におきましては、医師等の採用があったために増額となってございます。

以上、詳細等につきましては、各種会計予算書の給与費明細書をご参照願いたいと思っております。

以上で説明を終わりますが、これをもって各種会計の人件費については、私の説明で省略させていただきたいというふうに思っております。終わります。

◇

◎延会について

○委員長（菅原冨士郎君）　お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤釈雄君）　異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣告

○委員長（菅原冨士郎君）　本日はこれで延会いたします。

どうもありがとうございました。

延会　午後２時２３分